

2015年介護保険制度・報酬大改革の 介護事業経営への影響と今後の経営戦略



朝川 知昭氏

1 席目は、厚生労働省老健局 振興課長 朝川知昭氏が「医療・介護制度改定」括法案の最新動向と成立後の介護サービスを展望する」のテーマで講演。

まず、今後の介護保険をとりまく状況について簡単にふれ、地域包括ケアシステム構築のポイントや2015年を見据えた介護保険計画を解説した。次に在宅サービスの強化について、定期巡回と同じコンセプトをもったサービスの拡充と小規模多機能の課題、サ高住の現状やサービス提供のあり方などを述べた。

続いて、新たな財政支援制度や介護保険制度の改正案の主な内容を説明。中でも医療・介護連携や認知症施策、地域ケア会議、生活支援、介護予防などの

充実や強化をわかりやすく解説した。新しい介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインは、7月ぐらいに案を示す予定であると述べた。

地域包括支援センターの機能強化や小規模型通所介護の移行や介護支援専門員の研修制度の見直し、サ高住への住所特例の適用などもあげて講演を終えた。



竹重 俊文氏

2 席目に一般社団法人 地域ケア総合研究所 所長 竹重俊文氏が「2018年同時改定を見据えたトップ・経営幹部の覚悟と意識改革組織改革」のテーマで講演。

これからの制度改革は、トリプルアップ（増税・保険料増・利用者負担増）と制度の圧縮を繰り返すと強調。「国民」「サービス事業者」「政治・行政」の3

者が「自覚と覚悟」をもち、協働していくことが重要とした。

2015年までに、すべての部門の意識改革を行い、従来型の医療・社会福祉法人等の組織を再編し、規模拡大より機能強化を進めて行くことが大切。更に在宅支援チームや地域包括チームを早期に編成し2018年までには、在宅支援体制を確立することまた、建物よりも人材確保に重点を置くことをポイントとした。



小山 剛氏

3 席目は社会福祉法人 長岡福祉会 こぶし園 総合施設長 小山剛氏が「医療・介護制度改定」括法案成立に伴い加速する医療介護一体改革と今後の介護事業戦略」のテーマで講演。まず、今までの社会保障制度（介護保険を含む）課題と地域包括ケアの意味や方向性を小山流に解説。更に2025年の社会保障改革は、病院完結型から地域完結型社会への転換である。その

論点として、認知症ケアや在宅

宅限界を高めるための定期巡回・小規模多機能、軽度者対応（保険外）の複数サービスのネットワーク化、通所介護の転換などをあげ、こぶし園の事例も含めて説明した。最後に新潟県・長岡市の介護施設の分散化の事例を紹介して講演を終えた。



小室 貴之氏



川原 秀夫氏

シンポジウムに入る前に2名の講師がそれぞれの立場から講演。まず、在宅療養支援 楓の風グループ代表 小室貴之氏が楓の風グループの事業について、通所・訪問看護・在宅ホスピスの事業部ごとに簡潔に説明。中でも訪問看護師の報酬や職場環境の特徴と研修・人材育成体制などを紹介。また、通所事業は、全てが加算対象プログラムで構成され、スタッフは「何のために」実施しているかを理解出来るシステムにしていると述べた。通所事業取り組みの実際を紹介し、楓の風グループの事業戦略を締めくくった。

全国小規模多機能型居宅介護

連絡協議会 会長 川原秀夫氏は、小規模多機能の現状を解説したのち、2015年の改定では、「訪問」を強化し、地域包括ケアシステムを担う中核的なサービス拠点の一つとして、地域に対する役割の拡大が求められる。中でも登録者以外の生活圏域の高齢者も支える仕組み作りも重要となるとした。最後に、コレクティブの取り組みを紹介して講演を終えた。

シンポジウムでは、座長の田中が「2015年介護保険制度・報酬改定に対応した介護事業経営を語る」のテーマを問いかけ、各講師は、介護事業種別の影響や今後の経営戦略を述べ、参加者からも多くの質問を受けて盛会の中に研究集会が終了した。

(文/石峯 なほみ)

